

## 第4節 下水道事業

### 1 現状と課題

#### (1) 現状

平成28年度末現在、県内の汚水処理人口普及率は75.3%（特定公共下水道を除く）となっている。

下水道事業全68事業のうち、公営企業会計を適用した事業は10事業と、現時点では低い水準にとどまっているが、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から平成31年度までの5年間で集中取組期間として、公営企業会計の適用が地方公共団体に要請されている。特に、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）については、下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）について集中取組期間内に移行することが必要であるとされている。なお、集落排水及び合併浄化槽についても、できる限り移行対象に含めることが必要である。

#### (2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増しており、千葉県も例外ではない。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までに、全ての事業において策定することが求められている。

① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。

② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。

③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検

討すること。

④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20<sup>3</sup>を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。

⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等による経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあっては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。

⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

## 2 平成 28 年度決算の概況

### (1) 事業数等

平成 28 年度において県内地方公共団体が経営する下水道事業の数は 68 事業(法適用企業 10 事業、法非適用企業 58 事業)である。本年度より公営企業会計を適用した事業はなかったが、市町村合併や特定公共下水道の公共下水道の統合により、事業数が減少傾向にある中で、本年度は公共下水道(法非適用企業)が 1 事業増加している。

経営主体別にみると、指定都市営 3 事業、市営 46 事業、町村営 18 事業、一部事務組合営 1 事業となっている(第 1 表(1))。

事業別にみると、公共下水道は 34 事業(法適用企業 6 事業、法非適用企業 28 事業)で、全体の 50.0%となっており、特定環境保全公共下水道は 11 事業(法適用企業 4 事業、法非適用企業 7 事業)、特定公共下水道は 1 事業(法非適用企業 1 事業)、農業集落排水施設は 20 事業(法非適用企業 20 事業)、特定地域生活排水処理施設は 2 事業(法非適用企業 2 事業)となっている(第 1 表(2))。

なお、下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第 1 表(3))。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別（全事業）

経営主体	法適用企業			法非適用企業					
	公共	特環	計	公共	特環	特公	農業	特排	計
指定都市	(1)	(1)	2				(1)		1
市	(4)	(2)	6	(24)	(4)	(1)	(11)		40
町村	(1)	(1)	2	(3)	(3)		(8)	(2)	16
一部事務組合			0	(1)					1
計	6	4	10	28	7	1	20	2	58

経営主体	合計					
	公共	特環	特公	農業	特排	計
指定都市	(1)	(1)	(-)	(1)	(-)	3
市	(28)	(6)	(1)	(11)	(-)	46
町村	(4)	(4)	(-)	(8)	(2)	18
一部事務組合	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	1
計	34	11	1	20	2	68

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「農業」は農業集落排水施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移（全事業）

年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			農業集落排水施設			特定地域生活排水処理施設			計				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計		
25	2	30	32	1	10	11			1	1			20	20		2	2	3	63	66
26	5	27	32	4	7	11			1	1			20	20		2	2	9	57	66
27	6	27	33	4	7	11			1	1			20	20		2	2	10	57	67
28	6	28	34	4	7	11			1	1			20	20		2	2	10	58	68

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口	指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	一部事務組合	排水区域のみの事業	供用中の小計	未供用の事業	事業数合計	構成比率
公共下水道		1	4	9	4	4	7	4	1				34	50.0
特定環境保全公共下水道		1						10					11	16.2
特定公共下水道								1					1	1.5
流域下水道													0	0.0
農業集落排水施設		1						19					20	29.4
漁業集落排水施設													0	0.0
林業集落排水施設													0	0.0
簡易排水施設													0	0.0
小規模集合排水処理施設													0	0.0
特定地域生活排水処理施設								2					2	2.9
個別排水処理施設													0	0.0
事業数計		3	4	9	4	4	7	36	1	0	0	0	68	100.0
構成比率		4.4	5.9	13.2	5.9	5.9	10.3	52.9	1.5	0.0	0.0	0.0	100.0	

## (2) 業務の状況

平成 28 年度における下水管布設延長は 17,899km で、前年度(17,593 km)に比べ 1.7%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、914,274 m<sup>3</sup>/日で、前年度(869,918 m<sup>3</sup>/日)に比べ 5.1%増加している。

平成 28 年度末における現在処理区域内人口は 4,629,699 人で、前年度(4,584,724 人)に比べ 1.0%増加し、現在処理区域面積は 70,586ha で、前年度(70,088ha)に比べ 0.7%増加している。

年間総処理水量(雨水処理水量と汚水処理水量の合計)は 587,943,299 m<sup>3</sup>で、前年度(586,278,162 m<sup>3</sup>)に比べ 0.3%増加し、年間有収水量は 457,280,141 m<sup>3</sup>で、前年度(452,414,810 m<sup>3</sup>)に比べ 1.1%増加している(第 2 表)。

第 2 表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分 \ 項目	現在処理区域内人口(人)	現在処理区域面積(ha)	年間総処理水量(m <sup>3</sup> )	年間有収水量(m <sup>3</sup> )
法適用企業	1,830,266	23,492	230,503,677	182,429,097
法非適用企業	2,799,433	47,094	357,439,622	274,851,044
合計	4,629,699	70,586	587,943,299	457,280,141

## (3) 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は 27.4%、資本的収入に占める割合は 18.9%(第 11 表参照)にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面及び費用の面において大きな変化はなく、共に微減となっている。(第 4 表(1)、第 7 表(1))。

また、資本的収支については、法適用企業においては建設投資額が増加し、また、法非適用企業においては地方債償還金が増加している。(第 5 表、第 7 表(1))。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の 94.1%に当たる 64 事業で、事業数は前年度と同様であるが、黒字額は 4,789,279 千円で、前年度(4,549,171 千円)に比べ 240,108 千円、5.3%増加している。また、赤字事業は全事業の 5.9%に当たる 4 事業で、前年度(3 事業)に比べ 1 事業増加しており、赤字額は 37,988 千円で、前年度(49,103 千円)に比べ 11,115 千円、22.6%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は 4,751,291 千円で、前年度(4,500,068 千円)に比べ 251,223 千円、5.6%増加している(第 3 表)。

また、全体としての資本的支出は 107,650,317 千円で、前年度(104,589,889 千円)に比べ 3,060,428 千円、2.9%増加しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債 39,251,000 千円(前年度 36,102,600 千円)、国庫(県)補助金 13,821,510 千円(同 14,074,921 千円)等となっている。

### 第3表 全体の経営状況

(単位:事業、千円)

区分	27 (A)			28 (B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(8)	(56)	(64)	(8)	(56)	(64)	(-)	(-)	(-)
黒字額	2,317,525	2,231,646	4,549,171	2,750,926	2,038,353	4,789,279	433,401	△ 193,293	240,108
(事業数)	(2)	(1)	(3)	(2)	(2)	(4)	(-)	(1)	(1)
赤字額	40,830	8,273	49,103	23,799	14,189	37,988	△ 17,031	5,916	△ 11,115
(事業数)	(10)	(57)	(67)	(10)	(58)	(68)	(-)	(1)	(1)
収支	2,276,695	2,223,373	4,500,068	2,727,127	2,024,164	4,751,291	450,432	△ 199,209	251,223

(注) 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

#### (4) 法適用企業の経営状況

##### ア 損益収支の状況

###### (ア) 純損益

平成 28 年度における総収益は 48,218,580 千円で、前年度(48,226,371 千円)に比べ 7,791 千円の微減となっている。

一方、総費用は 45,491,453 千円で、前年度(45,949,676 千円)に比べ 458,223 千円、1.0%減少している。

この結果、純損益は 2,727,127 千円で、前年度(2,276,695 千円)に比べ 450,432 千円、19.8%増加している。

純利益を生じた事業は前年度と同様の 7 事業、70.0%であり、その額は 2,750,926 千円で、前年度(2,317,525 千円)に比べ 433,401 千円、18.7%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は前年度と同様の 2 事業、20.0%であり、その額は 23,799 千円で、前年度(40,830 千円)に比べ 17,031 千円、41.7%減少している。

また、総収支比率は 106.0%で、前年度(105.0%)に比べ 1.0 ポイント上昇している。

###### (イ) 経常損益

平成 28 年度における経常収益は 48,142,048 千円(公共下水道 46,583,998 千円、特定環境保全公共下水道 1,558,050 千円)で、前年度(48,115,421 千円)に比べ 26,627 千円、0.1%増加している。一方、経常費用は 45,452,412 千円(公共下水道 44,054,350 千円、特定環境保全公共下水道 1,398,062 千円)で、前年度(45,886,921 千円)に比べ 434,509 千円、0.9%減少している。

この結果、経常損益は 2,689,636 千円の黒字で、前年度(2,228,500 千円の黒字)に比べ 461,136 千円、20.7%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は前年度と同様の 8 事業であり、その額は 2,713,435 千円で、前年度(2,269,330 千円)に比べ 444,105 千円、19.6%増加している。一方、経常損失を生じた事業は前年度と同様の 2 事業、20.0% であり、その額は 23,799 千円で、

前年度(40,830千円)に比べ17,031千円、41.7%減少している。

また、経常収支比率は105.9%で、前年度(104.9%)に比べ1.0ポイント上昇しており、経常損失比率は前年度と同様の0.1%となっている。

**(ウ) 資本不足**

負債が資産を上回る資本不足の事業はない。

**(エ) 累積欠損金、不良債務**

累積欠損金は23,799千円で、前年度(118,751千円)に比べ94,952千円、80.0%減少している。累積欠損金を有する事業数は2事業で、前年度(3事業)に比べ1事業減少しており、事業数に占める割合は20.0%である。

また、累積欠損金比率は0.1%で、前年度(0.4%)に比べ0.3ポイント低下している。不良債務は平成27年度に引き続き今年度も発生していない。

第4表 下水道事業の経営状況（法適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	25	26	27 (A)	28 (B)	(B)-(A) (A)
総収益		24,447,051	44,730,952	48,226,371	48,218,580	△ 0.0
経常収益		24,335,862	44,659,489	48,115,421	48,142,048	0.1
営業収益		19,986,898	28,146,106	30,327,783	30,509,352	0.6
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		19,986,898	28,146,106	30,327,783	30,504,673	0.6
うち						
料金収入		15,018,919	22,704,740	24,610,264	24,782,770	0.7
雨水処理負担金		4,934,879	5,400,909	5,676,736	5,679,649	0.1
他会計補助金		4,283,500	4,651,573	5,442,473	4,962,701	△ 8.8
国庫(県)補助金		-	-	-	-	-
長期前受金戻入		-	11,776,060	12,260,473	12,544,982	2.3
特別利益		111,189	71,463	110,950	76,532	△ 31.0
総費用		23,308,450	43,505,139	45,949,676	45,491,453	△ 1.0
経常費用		23,216,594	43,041,311	45,886,921	45,452,412	△ 0.9
営業費用		17,396,882	36,074,850	38,890,481	38,984,929	0.2
うち						
職員給与		701,185	1,232,020	1,316,060	1,178,467	△ 10.5
減価償却		9,427,961	23,188,999	24,597,956	24,672,531	0.3
支払利息		5,754,981	6,687,094	6,791,509	6,341,492	△ 6.6
特別損失		91,856	463,828	62,755	39,041	△ 37.8
経常損失		1,119,268	1,618,178	2,228,500	2,689,636	20.7
経常利益		1,281,528	1,676,411	2,269,330	2,713,435	19.6
経常損失		162,260	58,233	40,830	23,799	△ 41.7
特別損失		19,333	△ 392,365	48,195	37,491	△ 22.2
純損失		1,138,601	1,225,813	2,276,695	2,727,127	19.8
純利益		1,303,472	1,356,785	2,317,525	2,750,926	18.7
純損失		164,871	130,972	40,830	23,799	△ 41.7
資本不足額		-	-	-	-	-
資本不足額(繰延収益控除後)		-	-	-	-	-
累積欠損金		748,874	387,501	118,751	23,799	△ 80.0
不良債務		-	-	-	-	-
総事業数		3	9	10	10	-
うち建設中		-	-	-	-	-
経常収支比率		104.8	103.8	104.9	105.9	-
総収支比率		104.9	102.8	105.0	106.0	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	33.3	22.2	20.0	20.0	-
	純損失を生じた事業数	33.3	44.4	20.0	20.0	-
	資本不足となっている事業数	-	-	-	-	-
	資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)	-	-	-	-	-
	累積欠損金を有する事業数	33.3	44.4	30.0	20.0	-
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.8	0.2	0.1	0.1	-
	累積欠損金比率	3.7	1.4	0.4	0.1	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-

## (2) 事業別の経営状況

(単位:千円、%)

項目	年度	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	計
総収	益	46,660,530	1,558,050	48,218,580
経営常収	益	46,583,998	1,558,050	48,142,048
営業業収	益	29,647,175	862,177	30,509,352
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		29,642,496	862,177	30,504,673
うち [ 料金収	入	23,921,189	861,581	24,782,770
雨水処理負担金		5,679,131	518	5,679,649
他会計補助	金	4,390,476	572,225	4,962,701
国庫(県)補助	金	-	-	-
長期前受金戻	入	12,432,139	112,843	12,544,982
特別利	益	76,532	-	76,532
総費	用	44,093,365	1,398,088	45,491,453
経営常費	用	44,054,350	1,398,062	45,452,412
営業業費	用	37,989,569	995,360	38,984,929
うち [ 職員給与	費	1,176,516	1,951	1,178,467
減価償却	費	23,960,552	711,979	24,672,531
支払利	息	5,939,126	402,366	6,341,492
特別損	失	39,015	26	39,041
経常損	益	2,529,648	159,988	2,689,636
経常利	益	2,549,134	164,301	2,713,435
経常損	失	19,486	4,313	23,799
特別損	益	37,517	△ 26	37,491
純損	益	2,567,165	159,962	2,727,127
純利	益	2,586,651	164,275	2,750,926
純損	失	19,486	4,313	23,799
資本不足額	額	-	-	-
資本不足額(繰延収益控除後)		-	-	-
累積欠損	金	19,486	4,313	23,799
不良債	務	-	-	-
総事業数	数	6	4	10
うち建設中		-	-	-
経常収支比率	率	105.7	111.4	105.9
総収支比率	率	105.8	111.4	106.0
総事業数(建設中を除く) に対する割合	経常損失を生じた事業数	16.7	25.0	20.0
	純損失を生じた事業数	16.7	25.0	20.0
	資本不足となっている事業数	-	-	-
	資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)	-	-	-
	累積欠損金を有する事業数	16.7	50.0	20.0
	不良債務を有する事業数	-	-	-
営業収益(a) に対する割合	経常損失比率	0.1	0.5	0.1
	累積欠損金比率	0.1	0.5	0.1
	不良債務比率	-	-	-



## イ 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は 37,762,896 千円で、前年度(35,491,737 千円)に比べ 2,271,159 千円、6.4%増加している。このうち、建設改良費は 16,344,474 千円で、前年度(14,231,329 千円)に比べ 2,113,145 千円、14.8%増加、企業債償還金は 21,321,932 千円で、前年度(21,119,637 千円)に比べ 202,295 千円、1.0%増加している。

これに対する財源は、外部資金は 22,280,699 千円で、前年度(19,981,166 千円)に比べ 2,299,533 千円、11.5%増加、内部資金は 14,458,797 千円で、前年度(15,340,471 千円)に比べ 881,674 千円、5.7%減少、財源不足額は 1,023,400 千円で、前年度(170,100 千円)に比べ 853,300 千円、501.6%と大幅に増加している。実質財源不足額は、平成 27 年度に引き続き今年度も発生していない。(第 5 表)

第 5 表 下水道事業の資本収支の推移 (法適用企業)

(単位:千円、%)

項目		年度	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		8,208,713	12,925,443	14,231,329	16,344,474	14.8
	企業債償還金		14,856,906	19,683,465	21,119,637	21,321,932	1.0
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕		13,953,294	19,676,312	21,112,484	21,261,938	0.7
	その他		244,789	171,060	140,771	96,490	△ 31.5
	計		23,310,408	32,779,968	35,491,737	37,762,896	6.4
同上財源	内部資金		10,922,138	12,867,039	15,340,471	14,458,797	△ 5.7
	外部資金		12,259,770	19,758,329	19,981,166	22,280,699	11.5
	企業債		9,213,100	12,707,900	13,032,000	14,711,900	12.9
	(うち建設改良のための企業債)		4,503,100	11,907,900	12,982,000	14,711,900	13.3
	他会計出資金		249,841	2,245,736	2,147,253	2,329,540	8.5
	他会計借入金		-	-	-	400,000	皆増
	他会計補助金		169,117	680,572	774,395	272,029	△ 64.9
	国庫(県)補助金		2,499,235	4,098,864	3,965,135	4,262,262	7.5
	翌年度繰越財源充当額(△)		-	376,900	317,950	496,770	56.2
	計		23,181,908	32,625,368	35,321,637	36,739,496	4.0
(実質財源不足額)			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財源不足額			128,500	154,600	170,100	1,023,400	501.6

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## ウ 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管(受贈され、今後維持管理を行うものを含む。)の下水管布設延長は 7,076.0 kmで、前年度(7,011.0 km)に比べ 65 km、0.9%増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が 109.8 kmで前年度(109.9 km)に比べ 0.1 km、0.1%減少している。管渠老朽化率は前年度と同様の 1.6%である。また、平成 28 年度

に修繕・改良・更新した管渠延長は 19.5 km で、前年度 (10.1 km) に比べ 9.4 km、93.1% 増加している。管渠改善率は 0.3% で、前年度に比べ微増している。(第 6 表)

下水道管渠は法定耐用年数が 50 年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第 6 表 下水道事業管渠の老朽化状況 (法適用企業)

(単位: km、%)

項目	年度	27	28	(B)-(A)
		(A)	(B)	(A)
下水管布設延長 (a)		7,011.0	7,076.0	0.9
法定耐用年数を超えた管渠延長 (b)		109.9	109.8	-0.1
1年間の修繕・改良・更新管渠延長 (c)		10.1	19.5	93.1
管渠老朽化率 (b)/(a)		1.6	1.6	-
管渠改善率 (c)/(a)		0.1	0.3	-

(注) 未供用の事業を除く。

## (5) 法非適用企業の経営状況

### ア 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は 60,066,689 千円 (公共下水道 57,469,499 千円、特定環境保全公共下水道 359,190 千円、特定公共下水道 57,317 千円、農業集落排水施設 2,139,221 千円、特定地域生活排水処理施設 41,462 千円) で、前年度 (60,749,374 千円) に比べ 682,685 千円、1.1% 減少している。また、総費用は 38,724,990 千円 (公共下水道 37,011,738 千円、特定環境保全公共下水道 199,756 千円、特定公共下水道 31,540 千円、農業集落排水施設 1,440,453 千円、特定地域生活排水処理施設 41,503 千円) で、前年度 (38,930,118 千円) に比べ 205,128 千円、0.5% 減少している。

### イ 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は 69,887,421 千円で、前年度 (69,098,152 千円) に比べ 789,269 千円、1.1% 増加している。このうち建設改良費は 36,043,724 千円で、前年度 (36,329,556 千円) に比べ 285,832 千円、0.8% 減少している。また、地方債償還金は 33,757,254 千円で、前年度 (32,606,707 千円) に比べ 1,150,547 千円、3.5% 増加している。これに対する資本的収入は 48,366,421 千円で、前年度 (46,451,043 千円) に比べ 1,915,378 千円、4.1% 増加している。このうち地方債は 24,539,100 千円で、前年度 (23,070,600 千円) に比べ 1,468,500 千円、6.4% 増加しており、国庫(県)補助金は 9,559,248 千円で、前年度 (10,109,786 千円) に比べ 550,538 千円、5.4% 減少している。

また、他会計繰入金は 10,507,985 千円で、前年度 (9,850,207 千円) に比べ 657,778 千円、6.7% 増加している。

## ウ 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は56事業で、前年度と変わらず、その額は2,038,353千円で、前年度(2,231,646千円)に比べ193,293千円、8.7%減少している。また、赤字事業は2事業で、前年度(1事業)に比べ1事業増加し、その額は14,189千円で、前年度(8,273千円)に比べ5,916千円、71.5%増加している(第7表)。

第7表 下水道事業の経営状況(法非適用企業)

### (1) 経営状況の推移

(単位:千円、%)

項目		年度				(B)-(A)
		25	26	27 (A)	28 (B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	70,913,875	69,275,868	60,749,374	60,066,689	△ 1.1
	営 業 収 益	54,662,392	48,278,041	46,918,843	47,339,024	0.9
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	54,651,006	48,268,041	46,908,843	47,334,229	0.9
	うち					
	料 金 収 入	45,975,357	40,053,926	39,515,262	40,004,786	1.2
	雨水処理負担金	8,263,631	7,812,265	6,932,399	6,821,921	△ 1.6
	他 会 計 繰 入 金	13,534,954	13,251,878	12,318,733	12,251,938	△ 0.5
	総 費 用 (c)	48,729,568	49,826,892	38,930,118	38,724,990	△ 0.5
	営 業 費 用	29,816,216	27,113,360	26,652,948	28,051,401	5.2
うち 職 員 給 与 費	2,860,684	2,591,704	2,460,189	2,541,642	3.3	
収 支 差 引	22,184,307	19,448,976	21,819,256	21,341,699	△ 2.2	
資本的 収支	資 本 的 収 入	56,974,233	48,538,957	46,451,043	48,366,421	4.1
	地 方 債	30,549,000	23,266,500	23,070,600	24,539,100	6.4
	国庫(県)補助金	12,025,181	11,611,324	10,109,786	9,559,248	△ 5.4
	他 会 計 繰 入 金	11,026,981	9,485,127	9,850,207	10,507,985	6.7
	資 本 的 支 出	81,985,804	70,190,479	69,098,152	69,887,421	1.1
	建 設 改 良 費	37,695,667	37,674,462	36,329,556	36,043,724	△ 0.8
	地 方 債 償 還 金 (d)	43,935,379	32,369,585	32,606,707	33,757,254	3.5
	収 支 差 引	△ 25,011,571	△ 21,651,522	△ 22,647,109	△ 21,521,000	5.0
実 質 収 支	黒 字	3,509,625	2,507,104	2,231,646	2,038,353	△ 8.7
	赤 字 (e)	45,681	22,073	8,273	14,189	71.5
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	76.5	84.3	84.9	82.9	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.1	0.0	0.0	0.0	-
事 業 数	63	57	57	58	1.8	
うち 建 設 中	-	-	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	3	5	3	3	0.0	
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	-	1	1	2	100.0	

## (2) 事業別の経営状況

(単位:千円、%)

項目	事業	公		特	定	環	境	特	定	公	共	農	業	集	落	特	定	地	域	計
		下	水																	
収益的 収支	総 収 益 (a)	57,469,499				359,190				57,317			2,139,221					41,462		60,066,689
	営 業 収 益	46,480,323				150,742				57,093			622,456					28,410		47,339,024
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	46,475,528				150,742				57,093			622,456					28,410		47,334,229
	うち																			
	料金収入	39,164,218				143,754				50,510			617,894					28,410		40,004,786
	雨水処理負担金	6,804,575				6,976				6,583			3,787							6,821,921
	他 会 計 繰 入 金	10,576,031				158,857				224			1,503,849					12,977		12,251,938
	総 費 用 (c)	37,011,738				199,756				31,540			1,440,453					41,503		38,724,990
営 業 費 用	26,911,843				131,117				31,540			942,584					34,317		28,051,401	
うち 職員給与費	2,354,726				20,877				5,795			159,761					483		2,541,642	
収 支 差 引	20,457,761				159,434				25,777			698,768						△ 41		21,341,699
資本的 収支	資 本 的 収 入	46,916,976				514,820				-		887,645						46,980		48,366,421
	地 方 債	24,171,361				248,939				-		105,200						13,600		24,539,100
	国 庫 ( 県 ) 補 助 金	9,355,379				158,934				-		35,519						9,416		9,559,248
	他 会 計 繰 入 金	9,700,217				76,113				-		714,082						17,573		10,507,985
	資 本 的 支 出	67,561,011				687,671			1,929		1,588,831		47,979							69,887,421
	建 設 改 良 費	35,479,386				442,111			1,929		84,786		35,512							36,043,724
	地 方 債 償 還 金 (d)	32,002,209				242,705				-		1,499,873		12,467						33,757,254
収 支 差 引	△ 20,644,035				△ 172,851			△ 1,929		△ 701,186		△ 999							△ 21,521,000	
実 質 収 支	黒 字	1,934,194				6,671			23,848			73,585						55		2,038,353
	赤 字 (e)	3,508				10,681			-			-						-		14,189
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	83.3				81.2			181.7			72.8						76.8		82.9
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.0				7.1			-			-						-		0.0
事 業 数					28		7		1			20						2		58
うち 建設中					-		-		-			-						-		-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)					-		1		-			1						1		3
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)					1		1		-			-						-		2

## (6) 経費の内訳 (全事業)

### ア 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したもの)は 113,451,353 千円で、そのうち維持管理費は 42,800,560 千円(全体の 37.7%)、資本費は 70,650,793 千円(同 62.3%)となっている。(第8表(1))。

## 第8表 管理運営費（全事業）

### （1）維持管理費及び資本費の状況

（単位：千円、％）

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
管理運営費		45,447,733	(100.0)	68,003,620	(100.0)	113,451,353	(100.0)
┌ 維持管理費		13,756,838	(30.3)	29,043,722	(42.7)	42,800,560	(37.7)
└ 資本費		31,690,895	(69.7)	38,959,898	(57.3)	70,650,793	(62.3)
┌ 減価償却費		24,672,531	(54.3)	29,278,630	(43.1)	53,951,161	(47.6)
└ 企業債利子		6,339,974	(14.0)	9,681,268	(14.2)	16,021,242	(14.1)

（注）1.（ ）内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業へ支払われる流域下水道管理運営費負担金18,014,566千円を含む。

4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

### イ 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は 42,800,560 千円となっており、内訳は管渠費 3,480,972 千円（維持管理費全体の 8.1％）、ポンプ場費 2,465,201 千円（同 5.8％）、処理場費 9,948,733 千円（同 23.2％）、総務・管理費等 26,905,654 千円（同 62.9％）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費 36,754,938 千円（維持管理費全体の 85.9％）、雨水処理費 3,118,559 千円（同 7.3％）、水質規制費 147,159 千円（同 0.3％）、水洗便所等普及費 367,282 千円（同 0.9％）、不明水処理費 536,516 千円（同 1.3％）、高度処理費 683,712 千円（同 1.6％）、その他 1,192,394 千円（同 2.8％）となっている（第8表(2)）。

### （2）維持管理費の内訳

（施設別）

（単位：千円、％）

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費		13,756,838	(100.0)	29,043,722	(100.0)	42,800,560	(100.0)
┌ 管渠費		1,389,342	(10.1)	2,091,630	(7.2)	3,480,972	(8.1)
└ ポンプ場費		1,051,161	(7.6)	1,414,040	(4.9)	2,465,201	(5.8)
┌ 処理場費		1,955,227	(14.2)	7,993,506	(27.5)	9,948,733	(23.2)
└ 総務・管理費等		9,361,108	(68.0)	17,544,546	(60.4)	26,905,654	(62.9)

（経費別）

（単位：千円、％）

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費		13,756,838	(100.0)	29,043,722	(100.0)	42,800,560	(100.0)
┌ 汚水処理費		11,750,678	(85.4)	25,004,260	(86.1)	36,754,938	(85.9)
└ 雨水処理費		1,140,743	(8.3)	1,977,816	(6.8)	3,118,559	(7.3)
┌ 水質規制費		36,740	(0.3)	110,419	(0.4)	147,159	(0.3)
└ 水洗便所等普及費		102,721	(0.7)	264,561	(0.9)	367,282	(0.9)
┌ 不明水処理費		108,783	(0.8)	427,733	(1.5)	536,516	(1.3)
└ 高度処理費		156,623	(1.1)	527,089	(1.8)	683,712	(1.6)
┌ その他		460,550	(3.3)	731,844	(2.5)	1,192,394	(2.8)

（注）汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### ウ 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は 70,650,793 千円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金) 53,951,161 千円(資本費全体の 47.6%)、企業債利息 16,021,242 千円(同 14.1%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費 29,915,990 千円(資本費全体の 42.3%)、雨水処理費 11,203,925 千円(同 15.9%)、高度処理費 726,524 千円(同 1.0%)、高資本費対策経費 422,043 千円(同 0.6%)、分流式下水道等に要する経費 10,715,932 千円(同 15.2%)、その他 5,414,126 千円(同 7.7%)となっている(第8表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

### (3) 資本費の内訳

(単位:千円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
資本費		31,690,895 (100.0)	38,959,898 (100.0)	70,650,793 (100.0)
汚水処理費		10,736,540 (33.9)	19,179,450 (49.2)	29,915,990 (42.3)
雨水処理費		4,563,163 (14.4)	6,640,762 (17.0)	11,203,925 (15.9)
高度処理費		361,199 (1.1)	365,325 (0.9)	726,524 (1.0)
高資本費対策経費		- (-)	422,043 (1.1)	422,043 (0.6)
分流式下水道等に要する経費		1,342,253 (4.2)	9,373,679 (24.1)	10,715,932 (15.2)
その他		2,435,487 (7.7)	2,978,639 (7.6)	5,414,126 (7.7)
長期前受金戻入分		12,252,253 (38.7)	- (-)	12,252,253 (17.3)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### エ 不明水

不明水の量は 115,228,672 m<sup>3</sup>(総処理水量の 19.6%)となっており、前年度の 116,378,173 m<sup>3</sup>(総処理水量の 19.9%)に比べ 1,149,501 m<sup>3</sup>、1.0%減少している(第8表(4))。

### (4) 不明水

(単位:m<sup>3</sup>、%)

	年間総処理水量(A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量(B)	(B)÷(A)
法適用企業	230,503,677	5,896,220	182,429,097	42,178,360	18.3
法非適用企業	357,439,622	9,538,266	274,851,044	73,050,312	20.4
計	587,943,299	15,434,486	457,280,141	115,228,672	19.6

(注) 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

### (7) 汚水処理原価及び使用料単価の状況(特定公共下水道を除く)

#### ア 汚水処理原価

汚水処理原価(汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が 123.26 円/m<sup>3</sup>(維持管理費 64.41 円/m<sup>3</sup>、資本費 58.85 円/m<sup>3</sup>)で、前年度(124.89 円/m<sup>3</sup>)に比べ 1.3%

減少、法非適用企業は 160.81 円/m<sup>3</sup>(維持管理費 90.97 円/m<sup>3</sup>、資本費 69.84 円/m<sup>3</sup>)で、前年度(163.47 円/m<sup>3</sup>)に比べ 1.6%減少しており、全体は 145.82 円/m<sup>3</sup>(維持管理費 80.37 円/m<sup>3</sup>、資本費 65.46 円/m<sup>3</sup>)で、前年度(148.64 円/m<sup>3</sup>)に比べ 1.9%減少している(第9表(1)。)

第9表 汚水処理原価の状況(特定公共下水道を除く)

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位:円/m<sup>3</sup>、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
汚水処理原価		123.26	(100.0)	160.81	(100.0)	145.82	(100.0)
┌ 維持管理費		64.41	(52.3)	90.97	(56.6)	80.37	(55.1)
└ 資本費		58.85	(47.7)	69.84	(43.4)	65.46	(44.9)
┌ 企業債利子		17.59	(14.3)	18.01	(11.2)	17.84	(12.2)
└ 減価償却費		40.60	(32.9)	51.83	(32.2)	47.35	(32.5)

(注) 1. ( )内は構成比である。  
2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

イ 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況は、現在処理区域内人口規模に関わらず、全体として「100 円以上 150 円未満」から「400 円以上 500 円未満」の間で分布している団体が多くみられる。その中でも、最も該当事業数の多い「100 円以上 150 円未満」は、全 67 事業中 21 事業で 31.3%、次に事業数の多い「150 円以上 200 円未満」は 15 事業で 22.4%、ほぼ半数の団体がこの区分に該当している(第9表(2))。

(2) 汚水処理原価の分布状況

現在処理区域内人口	指定都市	汚水処理原価(1m <sup>3</sup> 当たり)							合計
		30 万 人 以 上	10 万 人 以 上 30 万 未 満	5 万 人 以 上 10 万 未 満	3 万 人 以 上 5 万 未 満	1 万 人 以 上 3 万 未 満	1 万 人 未 満	合 計	
50円未満									0
50円以上 100円未満	(1)		(1)					(1)	3
100 " 150 "	(1)	(1)	(6)	(3)	(3)	(2)	(5)	(21)	21
150 " 200 "		(3)	(2)	(2)	(1)	(4)	(3)	(15)	15
200 " 300 "						(1)	(9)	(10)	10
300 " 400 "							(7)	(7)	7
400 " 500 "	(1)						(5)	(6)	6
500 " 600 "							(1)	(1)	1
600 " 700 "							(3)	(3)	3
700 " 800 "								(0)	0
800 " 900 "								(0)	0
900 " 1,000 "							(1)	(1)	1
1,000 " 1,500 "								(0)	0
1,500円 以上								(0)	0
合計	3	4	9	5	4	7	35	67	

※特公を除く。

## ウ 使用料単価

使用料単価(使用料収入を年間有収水量で除したもの)は法適用企業が 135.85 円/㎡で、前年度(135.60 円/㎡)に比べ 0.2%増加しており、一方、法非適用企業は 145.50 円/㎡で、前年度(145.78 円/㎡)に比べ 0.2%減少しており、その結果、全体では 141.65 円/㎡で前年度(141.69 円/㎡)に比べ微減となっている。(第9表(3))

### (3) 事業別使用料単価

(単位:円)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		27	28	27	28	27	28
全体		135.60	135.85	145.78	145.50	141.69	141.65
	対前年度増加率(%)	△ 0.4	0.2	2.2	△ 0.2	1.0	△ 0.0
内訳	公共下水道	136.99	137.25	145.82	145.51	142.33	142.26
	特定環境保全水道	105.96	105.82	145.81	147.78	111.33	110.30
	農業集落排水施設			143.76	145.27	143.76	145.27
	特定地域生活排水処理施設			129.07	126.79	129.07	126.79

(注)全体は特公を除く。

## エ 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用 20 ㎡/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり 20 ㎡を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によって異なる。それらの条件における 20 ㎡/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が前年度と同様の 2,082 円であり、法非適用企業は 2,797 円で、前年度(2,801 円)に比べ 4 円、0.1%減少し、全体は 2,691 円で、前年度(2,692 円)に比べ微減している(第9表(4))。



#### (4) 家庭用使用料の水準

(単位:円)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		27	28	27	28	27	28
	全 体	2,082	2,082	2,801	2,797	2,692	2,691
	対前年度増加率(%)	1.1	0.0	1.2	△ 0.1	2.4	△ 0.0
内 訳	公 共 下 水 道	2,087	2,087	2,420	2,420	2,360	2,361
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	2,075	2,075	2,499	2,509	2,345	2,351
	農 業 集 落 排 水 施 設			3,431	3,437	3,431	3,437
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設			2,700	2,700	2,700	2,700

(注) 全体は特公を除く。

#### オ 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が110.2%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は104.0%)、法非適用企業が90.5%(同74.6%)、全体で97.1%(同83.7%)となっている(第9表(5))。

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		27	28	27	28	27	28	
使用料単価	金額 (a)	135.60	135.85	145.78	145.50	141.69	141.65	
	対前年度増加率 (%)	△ 0.4	0.2	2.2	△ 0.2	1.0	△ 0.0	
汚水処理原価	維持管理費 資本費	維持管理費	65.87	64.41	90.94	90.97	80.88	80.37
		資本費	60.65	58.85	72.53	69.84	67.76	65.46
			(70.12)	(66.21)	(106.31)	(103.98)	(91.78)	(88.90)
		うち企業債利子	18.77	17.59	19.70	18.01	19.32	17.84
		うち減価償却費	40.33	40.60	52.84	51.83	47.82	47.35
	合計 (b)	126.52	123.26	163.47	160.81	148.64	145.83	
		(135.99)	(130.62)	(197.25)	(194.95)	(172.66)	(169.27)	
	構成比 (%)	維持管理費	52.1	52.3	55.6	56.6	54.4	55.1
		資本費	47.9	47.7	44.4	43.4	45.6	44.9
		うち企業債利子	14.8	14.3	12.1	11.2	13.0	12.2
うち減価償却費		31.9	32.9	32.3	32.2	32.2	32.5	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
対前年度増加率 (%)	維持管理費	4.8	△ 2.2	△ 25.7	0.0	△ 19.3	△ 0.6	
	資本費	△ 2.2	△ 3.0	△ 1.7	△ 3.7	△ 2.3	△ 3.4	
	うち企業債利子	△ 6.7	△ 6.3	△ 11.9	△ 8.6	△ 10.2	△ 7.7	
	うち減価償却費	△ 0.2	0.7	2.7	△ 1.9	1.0	△ 1.0	
合計	1.3	△ 2.6	△ 16.7	△ 1.6	△ 12.3	△ 1.9		
(a) - (b)		9.08	12.59	△ 17.69	△ 15.31	△ 6.95	△ 4.18	
		(△ 0.39)	(5.23)	(△ 51.47)	(△ 49.45)	(△ 30.97)	(△ 27.62)	
経費回収率 (a) / (b) × 100		107.2	110.2	89.2	90.5	95.3	97.1	
		(99.7)	(104.0)	(73.9)	(74.6)	(82.1)	(83.7)	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量
4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価
5. 全体は特公を除く。
6. ( ) は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

カ 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、特定環境保全公共下水道が 104.2% と一番高く (法適用企業 126.3%、法非適用企業 50.8%)、次いで公共下水道が 98.1% (法適用企業 109.7%、法非適用企業 92.2%)、特定地域生活排水処理施設が 67.2%、農業集落排水施設が 45.4% の順となっている。

結果として全体平均では 97.1% となっている (第 9 表 (5) (6))。

## (6) 事業別経費回収率

## ア 法適用企業

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目		事業	法適用企業		
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	
使用料単価	金額 (a)		137.25	105.82	
	対前年度増加率 (%)		△ 0.3	0.5	
汚水処理原価	維持管理費		66.03	29.74	
	資本費		59.08	54.05	
	うち企業債利子		17.55	18.41	
	うち減価償却費		40.84	35.64	
	合計 (b)		125.11	83.79	
	構成比 (%)	維持管理費		52.8	35.5
		資本費		47.2	64.5
		うち企業債利子		14.0	22.0
		うち減価償却費		32.6	42.5
		合計		100.0	100.0
対前年度 増加率 (%)	維持管理費		△ 2.2	△ 2.3	
	資本費		△ 3.1	△ 0.5	
	うち企業債利子		△ 6.4	△ 4.6	
	うち減価償却費		0.6	1.8	
	合計		△ 2.6	△ 1.1	
(a) - (b)			12.14	22.03	
経費回収率 (a) / (b) × 100			109.7	126.3	

イ 法非適用企業

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目		事業	法非適用企業				
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	特定地域生活 排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)		145.51	147.78	145.27	126.79	
	対前年度増加率(%)		2.0	3.6	2.0	△ 2.1	
汚水処理原価	維持管理費		88.89	131.68	210.10	153.16	
	資本費		68.92	159.01	109.87	35.58	
	うち企業債利子		17.76	39.61	29.51	13.30	
	うち減価償却費		51.16	119.39	80.36	22.27	
	合計 (b)		157.81	290.69	319.97	188.74	
	構成比 (%)	維持管理費		56.3	45.3	65.7	81.1
		資本費		43.7	54.7	34.3	18.9
		うち企業債利子		11.3	13.6	9.2	7.0
		うち減価償却費		32.4	41.1	25.1	11.8
		合計		100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度 増加率 (%)	維持管理費		0.3	△ 5.3	△ 4.1	5.5
		資本費		△ 2.6	△ 43.5	△ 11.1	22.4
うち企業債利子			△ 8.2	△ 25.1	△ 9.6	20.3	
うち減価償却費			△ 0.5	△ 47.8	△ 11.6	23.7	
合計			△ 1.0	△ 30.9	△ 6.6	8.3	
(a) - (b)			△ 12.30	△ 142.91	△ 174.70	△ 61.95	
経費回収率 (a) / (b) × 100			92.2	50.8	45.4	67.2	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量
4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価

ウ 合計

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目		事業	合計				
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	特定地域生活 排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)		142.26	110.3	145.27	126.79	
	対前年度増加率 (%)		1.0	△ 0.1	2.0	△ 2.1	
汚水処理原価	維持管理費		79.90	40.62	210.10	153.16	
	資本費		65.05	65.25	109.87	35.58	
	うち企業債利子		17.68	20.67	29.51	13.30	
	うち減価償却費		47.10	44.58	80.36	22.27	
	合計 (b)		144.95	105.87	319.97	188.74	
	構成比 (%)	維持管理費		55.1	38.4	65.7	81.1
		資本費		44.9	61.6	34.3	18.9
		うち企業債利子		12.2	19.5	9.2	7.0
		うち減価償却費		32.5	42.1	25.1	11.8
	合計		100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度 増加率 (%)	維持管理費		△ 0.5	△ 9.9	△ 4.1	5.5
		資本費		△ 2.7	△ 23.2	△ 11.1	22.4
		うち企業債利子		△ 7.4	△ 13.2	△ 9.6	20.3
うち減価償却費			△ 0.1	△ 27.1	△ 11.6	23.7	
合計		△ 1.5	△ 18.6	△ 6.6	8.3		
(a) - (b)			△ 2.69	4.43	△ 174.70	△ 61.95	
経費回収率 (a) / (b) × 100			98.1	104.2	45.4	67.2	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業償元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量
4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価

(8) 料金収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の料金収入は 64,787,556 千円で、前年度 (64,125,526 千円) に比べ 662,030 千円、1.0%増加している。このうち、法適用企業は 24,782,770 千円で、前年度 (24,610,264 千円) に比べ 172,506 千円、0.7%増加し、法非適用企業は 40,004,786 千円で、前年度 (39,515,262 千円) に比べ 489,524 千円、1.2%増加している (第10表)。

第10表 料金収入の状況

(単位:千円、%)

項目	25		26		27		28	
	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率
法適用企業	15,018,919	-	22,704,740	51.2	24,610,264	8.4	24,782,770	0.7
法非適用企業	45,975,357	-	40,053,926	△ 12.9	39,515,262	△ 1.3	40,004,786	1.2
計	60,994,276	-	62,758,666	2.9	64,125,526	2.2	64,787,556	1.0

### (9) 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は43,225,763千円で、前年度(43,142,196千円)に比べ83,567千円、0.2%増加している。

収益的収入に対する繰入金は29,716,209千円(前年度30,370,341千円)で、収益的収入の27.4%(同27.9%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道27,450,213千円、26.4%(法適用企業10,069,607千円、21.6%、法非適用企業17,380,606千円、30.2%)、特定環境保全公共下水道738,576千円、38.5%(法適用企業572,743千円、36.8%、法非適用企業165,833千円、46.2%)、農業集落排水施設1,507,636千円、70.5%となっている。

また、資本的収入に対する繰入金は13,509,554千円(前年度12,771,855千円)で、資本的収入に占める割合は18.9%(同19.0%)となっている(第11表)。

第11表 他会計からの繰入状況

#### (1) 繰入額の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	25		26		27		28	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	31,016,964	-	31,116,625	0.3	30,370,341	△ 2.4	29,716,209	△ 2.2
	負担金	13,198,510	-	13,213,174	0.1	12,609,135	△ 4.6	12,501,570	△ 0.9
	補助金	17,818,454	-	17,903,451	0.5	17,761,206	△ 0.8	17,214,639	△ 3.1
	特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-
	資本的収入(b)	11,445,939	-	12,411,435	8.4	12,771,855	2.9	13,509,554	5.8
	出資金	249,841	-	2,245,736	798.9	2,147,253	△ 4.4	2,329,540	8.5
	借入金	-	-	-	-	-	-	400,000	-
	補助金	11,196,098	-	10,165,699	△ 9.2	10,624,602	4.5	10,780,014	1.5
	計(a)+(b)	42,462,903	-	43,528,060	2.5	43,142,196	△ 0.9	43,225,763	0.2
収益的収入(c)	95,360,926	-	114,006,820	19.6	108,975,745	△ 4.4	108,285,269	△ 0.6	
資本的収入(d)	69,336,203	-	68,804,766	△ 0.8	67,299,759	△ 2.2	71,389,588	6.1	
繰入率(%)	収益的収入(a)/(c)	32.5		27.3		27.9		27.4	
	資本的収入(b)/(d)	16.5		18.0		19.0		18.9	

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## (2) 事業別

## ア 法適用企業

(単位:千円、%)

項目		事業	法適用企業		
			公 下 水 道	特 定 環 境 保 全 水 道	共 道 計
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)		10,069,607	572,743	10,642,350
	負 担 金		5,679,131	518	5,679,649
	補 助 金		4,390,476	572,225	4,962,701
	特 別 利 益		-	-	-
	資 本 的 収 入 (b)		2,946,941	54,628	3,001,569
	出 資 金		2,295,220	34,320	2,329,540
	借 入 金		400,000	-	400,000
	補 助 金		251,721	20,308	272,029
	計 (a)+(b)		13,016,548	627,371	13,643,919
	収 益 的 収 入 (c)		46,660,530	1,558,050	48,218,580
資	本 的 収 入 (d)		22,463,555	559,612	23,023,167
繰 入 率 ( %) )	収 益 的 収 入 (a)/(c)		21.6	36.8	22.1
	資 本 的 収 入 (b)/(d)		13.1	9.8	13.0

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## イ 法非適用企業

(単位:千円、%)

項目		事業	法非適用企業							計		
			公下	水	共道	特保下	定全環公境	特公下	定共道		農集落排業	特生活地
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)		17,380,606				165,833		6,807	1,507,636	12,977	19,073,859
	負担金		6,804,575				6976		6,583	3,787	-	6,821,921
	補助金		10,576,031				158,857		224	1,503,849	12,977	12,251,938
	特別利益		-				-		-	-	-	-
	資本的収入 (b)		9,700,217				76,113		-	714,082	17,573	10,507,985
	出資金		-				-		-	-	-	-
	借入金		-				-		-	-	-	-
補助金		9,700,217				76,113		-	714,082	17,573	10,507,985	
	計 (a)+(b)		27,080,823			241,946		6,807	2,221,718	30,550	29,581,844	
収益的収入 (c)			57,469,499				359,190		57,317	2,139,221	41,462	60,066,689
資本的収入 (d)			46,916,976				514,820		-	887,645	46,980	48,366,421
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)		30.2				46.2		11.9	70.5	31.3	31.8
	資本的収入 (b)/(d)		20.7				14.8		-	80.4	37.4	21.7

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## ウ 合計

(単位:千円、%)

項目		事業	合計							計		
			公下	水	共道	特保下	定全環公境	特公下	定共道		農集落排業	特生活地
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)		27,450,213				738,576		6,807	1,507,636	12,977	29,716,209
	負担金		12,483,706				7,494		6,583	3,787	-	12,501,570
	補助金		14,966,507				731,082		224	1,503,849	12,977	17,214,639
	特別利益		-				-		-	-	-	-
	資本的収入 (b)		12,647,158				130,741		-	714,082	17,573	13,509,554
	出資金		2,295,220				34,320		-	-	-	2,329,540
	借入金		400,000				-		-	-	-	400,000
補助金		9,951,938				96,421		-	714,082	17,573	10,780,014	
	計 (a)+(b)		40,097,371			869,317		6,807	2,221,718	30,550	43,225,763	
収益的収入 (c)			104,130,029				1,917,240		57,317	2,139,221	41,462	108,285,269
資本的収入 (d)			69,380,531				1,074,432		-	887,645	46,980	71,389,588
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)		26.4				38.5		11.9	70.5	31.3	27.4
	資本的収入 (b)/(d)		18.2				12.2		-	80.4	37.4	18.9

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## (10) 職員数

職員数は 830 人(損益勘定職員 481 人、資本勘定職員 349 人)で、前年度(812 人(損益勘定職員 458 人、資本勘定職員 354 人))に比べ 18 人増加している。このうち、法適用企業は 260 人で、前年度の 249 人に比べ 11 人増加しており、法非適用企業は 570 人で、前年度の 563 人に比べ 7 人増加している。



### (11) 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は52,388,198千円(法適用企業16,344,474千円、法非適用企業36,043,724千円)で、前年度の50,560,885千円(法適用企業14,231,329千円、法非適用企業36,329,556千円)に比べ1,827,313千円、3.6%増加(法適用企業2,113,145千円、14.8%増加、法非適用企業285,832千円、0.8%減少)している。このうち、企業債が27,542,800千円(法適用企業8,838,900千円、法非適用企業18,703,900千円)で、前年度(24,916,100千円)に比べ2,626,700千円、10.5%増加、国庫(県)補助金が13,680,741千円(法適用企業4,121,492千円、法非適用企業9,559,249千円)で、前年度(14,008,264千円)に比べ327,523千円、2.3%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債52.6%、国庫(県)補助金26.1%となっている(第12表)。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫(県)補助金の推移

(単位:千円、%)

年度		25	26	27	28
項目	金額				
	対前年度増加率				
投資建設額	金額	45,904,380	50,599,905	50,560,885	52,388,198
	対前年度増加率	-	10.2	△0.1	3.6
企業債	金額	21,438,900	24,529,650	24,916,100	27,542,800
	対前年度増加率	-	14.4	1.6	10.5
補(国庫)助(県)金	金額	14,294,707	15,670,307	14,008,264	13,680,741
	対前年度増加率	-	9.6	△10.6	△2.3

### (12) 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、対象となる事業はない。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上である下水道事業会計数

区分	25	26	27	28
下水道事業会計数	66	66	67	68
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-